# 第2章 分野別施策

# 第1節 広島の特性を生かした「低炭素社会の構築」

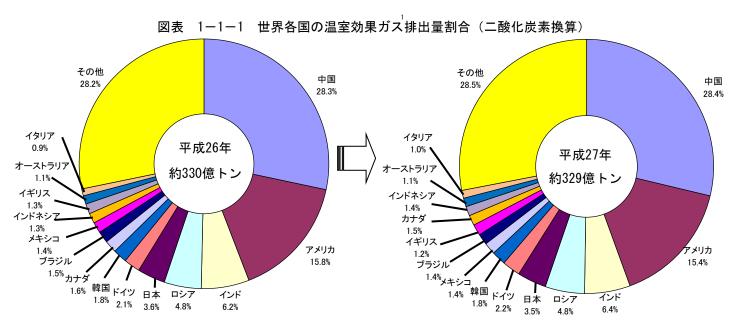
# 第1款 省エネルギー対策の推進

## 1 二酸化炭素排出量の削減対策の推進

#### 【現状と課題】

#### (1)世界の二酸化炭素排出状況

世界各国における平成 27 年の二酸化炭素排出量は,年間約 329 億トンで,平成 26 年と比較して約1億トン減少しました。日本の排出量は,中国,アメリカ,インド,ロシアに次いで世界第5位です。中国など新興国の排出量が増加しており,平成19年には,中国の排出量がアメリカを上回り世界第1位となっています。



出典:エネルギー・経済統計要覧

### (2) 我が国及び県内の二酸化炭素排出状況

本県の平成 27 年度の二酸化炭素排出量は,第2次広島県地球温暖化防止地域計画の基準年度である平成 19 年度に比べて 7.7%減少,平成 26 年度に比べて 1.2%減少しています。

平成27年度の部門別の状況を見ると、産業部門からの排出量は3,994万トンで、県全体の73.7%と、最も大きな割合を占めるとともに、国全体の割合(44.1%)と比較しても、排出割合が高いのが特徴です。

<sup>1</sup> 温室効果ガス: 大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。京都議定書による第二約束期間 (2013~2020 年) から追加された 三フッ化窒素のほか、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の 7 物質が温室効果 ガスとして排出削減対象となっている。

運輸部門からの排出量は597万トンで県全体の11.0%と二番目に大きな割合を占めています。

民生(家庭)部門からの排出量は423万トンで、県全体の7.8%を占めています。民生(家庭)部門の 排出量は、世帯数や家電保有数の増加、家電の大型化等により進捗が遅れている状況であるため、家庭 における省エネルギー対策や新エネルギーの導入が一層必要となっています。

民政(業務)部門からの排出量は361万トンで、県全体の6.7%を占めています。

	分	H19 基準年		H27 実績		H19~H27 伸び率		県の削減目標
区		国 (万 t )	県 (万 t )	国 (万 t )	県 (万 t )	国 (%)	県 (%)	(基準年度:H19) (目標年度:H32)
産	業	60, 460	4, 195	54, 010	3, 994*1	<b>▲</b> 10.7	<b>▲</b> 4.8	エネルギー消費原単位をH 19 比 13%改善
運	輸	24, 500	696	21, 300	597	<b>▲</b> 13. 1	<b>▲</b> 14. 2	H19比24%削減
民生	(家庭)	18,000	467	17, 900	423	▲0.6	<b>▲</b> 9. 4	H19 比 42%削減
民生	(業務)	24, 300	465	26, 500	361	9. 1	<b>▲</b> 22. 4	H19比 42%削減
廃	棄 物	2, 840	50	2, 890	47	1.8	<b>▲</b> 6. 0	H19比10%削減
合	計	130, 100	5, 873	122, 600	5, 422	<b>▲</b> 5.8	<b>▲</b> 7. 7	産業部門を除き H19 比 30%削減

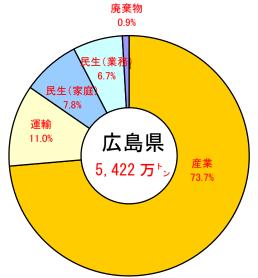
図表 1-1-2 二酸化炭素排出量と伸び率(平成27年度)

- (注 1) <mark>産業部門は速報値</mark>。産業にはエネルギー転換(発電施設等の自家消費),工業プロセス(セメント生産など)を含む。
- (注 2) 平成 27 年度の県の二酸化炭素排出量は、中国電力(株)の実排出係数  $(0.697 kg- CO_2/kwh)$  を用いて算出している。
- (注3) 平成27年度の国の二酸化炭素排出量は、環境省「日本の温室効果ガス排出量」を用いて算出している。

資料: 県環境政策課

産業

44.1%



図表 1-1-2 二酸化炭素排出量と伸び率 (平成 27 年度)



廃棄物

2.4%

全 国

122,600万%

運輸 17.4%

民生(業務)

21.6%

民生(家庭) 14.6%

